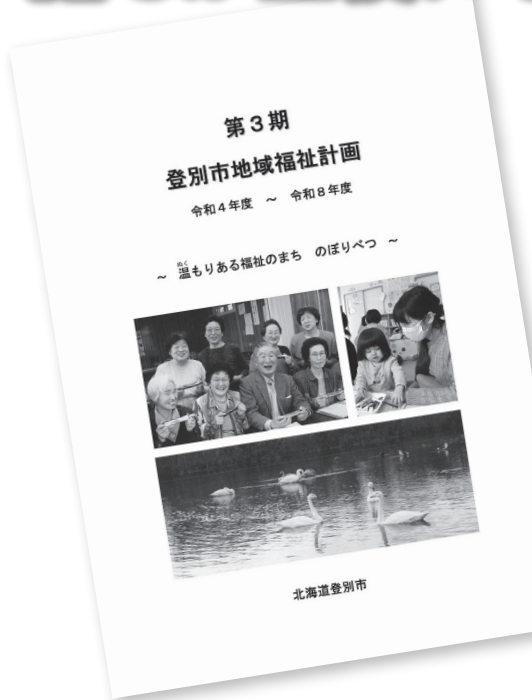


誰もが主役になれる福祉のまちづくりへ

～『第3期登別市地域福祉計画』を策定しました～

問い合わせ 社会福祉グループ (☎0111)



令和4年3月、市は『第3期登別市地域福祉計画』を策定しました。

平成25年3月に『第1期登別市地域福祉計画』を策定して以降、市は『登別市ぬくもりある福祉基本条例』に定める基本理念に基づき、地域全体で連携を図りながら、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指してきました。

今号では、これまでの福祉施策をより充実させ、『地域共生社会』の実現に向けた取り組みを推進するために策定した『第3期登別市地域福祉計画』についてお知らせします。



誰もが誰かの支え手になれる『福祉』



『福祉』と聞いて、どんなことを思い浮かべるでしょうか。

例えば『車椅子に乗った高齢者』『その車椅子を押す福祉施設の職員』など、支援の『支え手』と『支え手』の姿をそれぞれ想像するかもしれません。

しかし、今、福祉を取り巻く状況は変わり始めています。

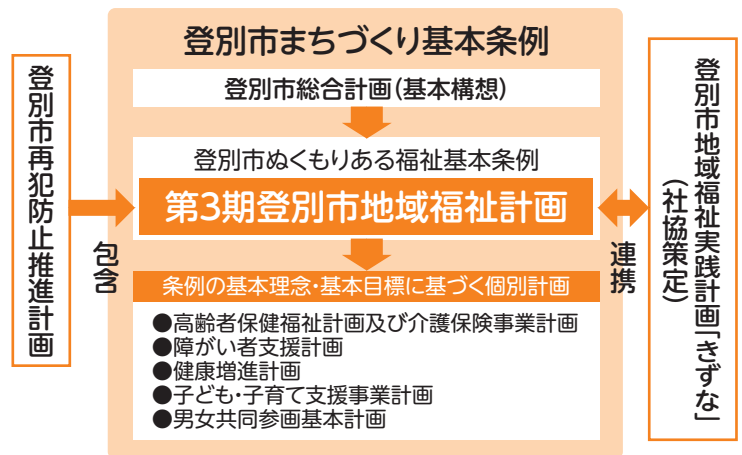
福祉サービスの必要性は多様化・複雑化し、これまでの制度では支援の対象となりにくい『社会的孤立』、多種多様な支援を必要とする世帯への対応など、さまざまな解決すべき課題が全国的に生じています。

そのような課題を一つひとつ解決していくためには、専門的な知識がある団体・個人以外にも、地域で暮らすたくさんの方たちの力が必要不可欠です。

福祉サービスを受ける『受け手』、提供する『支え手』というこれまでの固定化した役割分担ではなく、少しでも誰かを支えることができれば、『受け手』も誰かの『支え手』として活躍し、いきいきと暮らしていくことができる。これもまた『福祉』

第3期登別市地域福祉計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条に基づく『地域福祉計画』です。『登別市総合計画』を上位計画とし、『登別市まちづくり基本条例』の理念に基づく保健福祉分野の施策を総合的・計画的に推進するための基本計画として、各分野の個別計画に共通する理念を相互に関連付けるものです。



『地域共生社会』を目指して



の1つの形ではないでしょうか。

『登別市地域福祉計画』は、

住民一人一人の暮らしと生きがい、地域とともに創る『地域共生社会』を目指します。

この計画で策定した取り組みは、子どもや高齢の方、障がいのある方などが、互いに関心を持ち、安心して身近な方と日々

触れ合う中で自然に会話が生まれ、小さな喜びが連続する、そのような環境をつくることを念頭に置いて進めて行く必要があります。

行政だけではなく、福祉関係者をはじめ多くの市民が共に参画し、互いに支え合い、高め合い、協働しながら、それぞれの取り組みを推進し、福祉のまちづくりを目指していくことが望まれます。



登別市福祉のまちづくり
検討委員会

会長 田湊 純勝さん

支え合い高め合う福祉のまちづくり

『第3期登別市地域福祉計画』の策定には、福祉・教育・経済などさまざまな分野の団体から推薦された市民などからなる『登別市福祉のまちづくり検討委員会』が行政と共に内容の検討を行い、市民と行政が手を携えて作り上げたものとなっています。

これからの地域福祉の担い手となる市民が計画策定に参画することで、登別市社会福祉協議会が策定する『登別市地域福祉実践計画「きずな」』との連動をより強く意識した内容となり、地域全体で地域福祉を推進する指針とすることができたと考えています。

この度、私は、本委員会の会長と、登別市社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画における『きずな推進委員会』の委員長を同時に拝命することとなりました。

互いに連携する両計画の策定に携わることで、行政や市民、町内会、関係機関、事業者などのそれぞれが、その役割を見つめ直すとともに、お互いがまちの将来を見据えて意識を共有することの大切さを感じました。

また、地域福祉そのものが、地域住民の主体的な参加を大前提としていることから、その計画を皆で創り上げていくことによって、まちの地域福祉を推進していく気運の醸成につながっていくものと改めて認識したところであります。

計画は策定したところで終わりではありません。今後はこの計画が福祉のまちづくりにどのように生かされていくのか、引き続き見守っていきたいと考えております。



計画はさまざまな視点から検討し、策定しました

●登別市福祉のまちづくり検討委員会

地域福祉そのものが地域住民の主体的な参加を大前提としたものであるため、計画の策定には、『住民参加による策定プロセス』を重要視しました。

地域福祉推進の中心的な役割を担う地域住民や登別市社会福祉協議会、町内会、民生委員児童委員協議会をはじめとする福祉関係者、教育関係者、経済関係者などによる総合的な体制である同委員会を設置し、地域福祉の現状や課題について意見交換や議論を重ね、計画の策定を進めました。



▲登別市福祉のまちづくり検討委員会の様子

●登別市地域福祉計画庁内検討委員会

市役所の部署の垣根を越えた連携体制を整備するため、関係部署から実務に基づく意見を聞き取ったほか、各個別計画との整合性を図るため同委員会を設置し、各種制度や各部署での取り組みの現状などについて意見聴取や議論を行いました。

第3期計画は「きずな計画」と連動しています



近年、地域が抱えるさまざまな課題が多様化・複雑化したことで、単独の機関や地域で対応することが難しくなりました。課題の解決には、関係機関や地域などが連携し、それぞれの強みを生かした支援を行うことが必要となるため、市は、これまで登別市社会福祉協議会や町内会などの団体や市民と、地域の見守りなど幅広い福祉活動を一緒に行うなど、連携した取り組みを進めてきました。

市の福祉施策の土台となる『登別市地域福祉計画』は、登別市社会福祉協議会が策定する『登別市地域福祉実践計画「きずな」』との連動を意識して策定しています。

今回策定した『第3期登別市地域福祉計画』は、策定の準備段階から複数回にわたって登別市社会福祉協議会と話し合いの場を設け、お互いの計画の目標や事業の関連付けを行い、方向性の統一を図ってきました。

その結果、『第3期登別市地域福祉計画』では、計画の期間をこれまでと同様に『登別市地

域福祉実践計画「きずな」と一致させたほか、基本目標ごとに『登別市地域福祉実践計画「きずな」』の関連事業などを記載するという初の試みを行いました。

市は、連携した取り組みが広く展開されることで地域課題の解消が進み、より暮らしやすいまちの姿に近づくという考えの下、今後も『登別市地域福祉実践計画「きずな」』との連携をさらに強化し、登別市社会福祉協議会をはじめ、さまざまな団体や市民と共に地域福祉の推進に取り組んでいきます。

『登別市地域福祉計画』の基本理念を體現していくため、計画の中では、次の7つの基本目標を掲げ、その基本目標を達成するための取り組みを設定しています。

3 健康を守り育てるまちづくり

(健康推進に関すること)

- ところと身体の健康づくりに関する知識の普及を図り、市民の主体的な健康づくりへの意識を醸成します。
- 各種がん検診や健康診査などを実施し、市民の主体的な健康づくりへの意識の向上を図ります。
- 市民の安全・安心を確保するため、地域医療の充実に努めます。



4 やさしさに満ちたまちづくり

(障がい者・障がい児福祉に関すること)

- 広報紙、各種講習会、福祉教育などあらゆる機会を通じて、ハートバリアフリーなどの普及啓発を行います。
- 相談支援事業所における相談支援体制の充実に努めます。
- スポーツ、レクリエーションや文化活動を行う関係団体の支援や参加機会の拡充に努めます。



7 安全で安心して暮らせるまちづくり (困窮者支援、防災、防犯、再犯防止に関すること)

- 経済的に困窮している人の情報把握に努め、生活扶助や自立相談支援などを実施します。
- 地域住民や職員の防災意識の浸透や災害時の行動対応の向上を図ります。
- 町内会等や関係機関と連携し、防犯上の問題がありそうな場所を把握・改善し、安全な生活環境の整備に努めます。
- 保護司や法務省関係機関などと連携し、青少年の犯罪や非行の未然防止、立ち直り支援などを行います。



仕事や生活などの困りごとを共に考え、支援します

- 働く方への支援
- 生活困窮者への支援
- 生活困窮者への相談
- 子育て支援
- 障がい者への支援
- 高齢者への支援
- 子育て支援
- 障がい者への支援
- 高齢者への支援

仕事や生活、生活の不安定な暮らしなど、様々な困りごとを一緒に考え、支援します。

【お問い合わせ先】
 登別市福祉推進課 生活支援相談室
 〒059-8701
 登別市中央町6丁目11番地 登別市役所 生活支援相談室
 1階事務窓口 社会福祉グループ内
 ☎0143(85)1911 (平日 9:00~17:30)

あなたも一緒に『福祉』に
取り組みませんか



いろいろな困難を抱えている人がいたとしたら、その人の尊厳を認め、人と人とのつながりを大切にして、困った時に支え合う『顔の見える関係づくり』や互いを認めて支え合う『共に生きる社会づくり』を進め、誰もが安心して暮らすことができる地域社会をつくっていかねばなりません。

地域の中には、年齢や環境などによって体が自由に動かない、子どもの面倒を見てもらう方が見つからない、人とながらる機会が身近にないなど、さまざまな困りごとを抱えて生活している人がいます。

そんな困っている人同士が補い合うことで、困りごとを解決していけるかもしれない。『登別市地域福祉計画』は、そんな人と人との『温もり』を大切に作り上げました。

『福祉』の取り組みには、市や関係機関、社会福祉協議会などの福祉関係団体以外にもたくさんの方が関わっています。

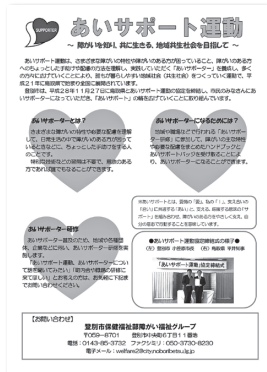
私たちが暮らす登別市では、町内会などが地域の高齢者など

7つの基本目標と代表的な取り組み



1 共に支え合うまちづくり (福祉推進体制の整備に関すること)

- 福祉教育の充実に努め、地域福祉の重要性について普及啓発を図ります。
- 各分野を横断した多機関の協働による重層的なセーフティネットの構築を目指します。
- 市民と関係機関の連携による支え合いや、地域における公益的な取り組みの促進に努めます。



2 のびやかな人生が息づくまちづくり (高齢者福祉に関すること)

- 高齢者が活動する場の提供やフレイル予防など、高齢者の地域・社会活動を推進する環境づくりに取り組みます。
- 『地域包括ケアシステム』推進などに向けた取り組みを進めます。
- 介護人材の育成や市と介護保険事業者との連携により、利用者に対応した質の高いサービスの充実に努めます。



5 安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくり (子育てに関すること)

- 母子保健の充実に努めるとともに、子育てに関する情報提供や相談を行います。
- 子どもの居場所づくりや交流の機会の提供により、子どもの社会性や自主性が育つ環境をつくります。
- 地域全体で子どもを見守る機能を充実させ、虐待の防止などの子どもの権利擁護、少年非行防止に努めます。



6 男女が共に参画するまちづくり (男女共同参画に関すること)

- 男女共同参画に関する理解と認識を深めるための情報収集・提供や啓発活動に努めます。
- 地域活動や社会活動への男女の積極的な参加を促進するため、意識づくりや環境整備に努めます。



『第3期登別市地域福祉計画』は、市公式ウェブサイトに掲載しているほか、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館などの公共施設に備え付けています。

の見守りを行ったり、地域の民生委員・児童委員が多くのの方の相談・援助活動を行ったりするなど、市民による福祉活動が幅広く行われています。

『福祉』の取り組みは、決して特別な活動ではありません。困っている人がいたら、できる範囲でそっと手をさしのべたり、支えてもらったら小さなことでも「ありがとう」と声に出したりするなど、そんな当たり前のことが、まちの福祉を進める大きな力になっていきます。

策定した計画をぜひご覧いただき、ご自身のいきいきとした暮らしのため、また誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことができる福祉のまちづくりのためにできることを考えてみましょう。